

令和5年9月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

サーキュレーター、電気掃除機（自走式）、電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
（うちサーキュレーター1件、電気掃除機（自走式）1件、
電動アシスト自転車1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 16 件
（うち電気こんろ1件、フードミキサー（フードプロセッサ）1件、
電動アシスト自転車2件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電動スケートボード1件、延長コード2件、照明器具1件、
ノートパソコン2件、タブレット端末1件、ヘアドライヤー1件、
エアコン（室外機）1件、電子レンジ1件、携帯電話機（スマートフォン）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社良品計画が輸入したサーキュレーターについて

(管理番号：A202300505)

①事故事象について

株式会社良品計画（法人番号：5013301012443）が輸入したサーキュレーターを使用中、発煙・発火する火災が発生し、当該製品を焼損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の配線コードが首振り時に引っ張られ、断線することでショートし、発火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和 5 年）9 月 8 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：製品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

製品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
お手入れがしやすい 首振りサーキュレーター 6 畳	4550583310875	MJ-CIS06	2023 年 5 月 11 日 ～ 2023 年 9 月 6 日	43,516

2023 年（令和 5 年）9 月 8 日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：26.3%（2023 年 9 月 13 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2023 年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300505）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

商品裏の台座に記載されている型番を御確認ください。



<型番記載場所>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社良品計画 受付窓口

電話番号: 0120(64)0336

受付時間: 9時30分～17時30分

(日・年末年始を除く。)

ウェブサイト: https://www.ryohin-keikaku.jp/news/2023_0908_03.html

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について
(管理番号：A202300514)

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C	T2120	2023年4月1日 ～ 2023年8月21日	9,588
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261		
Eufy Clean X9 Pro	T2320		
with Auto-Clean Station			
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 / X9 Pro 以外）	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー （X9 Pro 用）	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 シリーズ用）	T2937		

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：53.5%（2023年9月14日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2023年度	3	火災

※当該事故（管理番号：A202300514）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

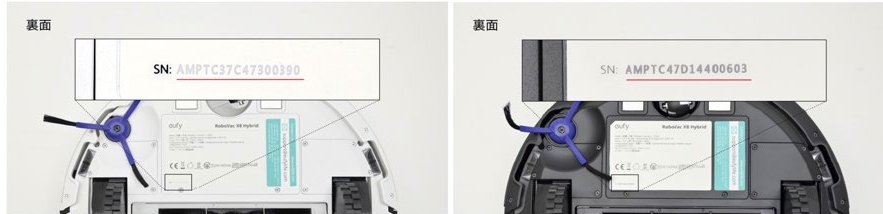


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN:」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>
<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB 専用窓口からお申し込みいただけます。

（３）ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について

（管理番号：A202300518）

①事象について

異音が生じたため確認すると、ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー 型番	販売期間	対象 台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0T 型） 12. 3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	X0T-00 X0T-20	2016 年 8 月 ～ 2022 年 3 月	230, 534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0U 型） 15. 4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株 式会社）	X0U-00 X0U-20		14, 302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301 型） 12. 3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	X0T-10 X0T-30		58, 952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400 型） 15. 4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	X0U-30		1, 872
合 計			305, 660

2022 年（令和 4 年）4 月 5 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：61.2%（2023 年 8 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	2	火災	2019年度	0	—
2022年度	20	火災	2018年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2017年度	0	—
2020年度	4	火災	2016年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300518）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。

※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	X0T-00、X0T-20 X0U-00、X0U-20
ブリヂストンサイクル株式会社	X0T-10、X0T-30 X0U-30
豊田TRIKE株式会社	X0U-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	X0T-10、X0T-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方
ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター
電 話 番 号：0120(772)780
受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）
ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方
「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター
電 話 番 号：0120(220)566
受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）
ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300505	令和5年8月22日	令和5年9月11日	サーキュレーター	MJ-CIS06	株式会社良品計画 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、発煙・発火する火災が発生し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和5年9月8日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 26.3%
A202300514	令和5年8月1日	令和5年9月12日	電気掃除機(自走式)	T2253	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月1日 令和5年8月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 53.5%
A202300518	令和5年8月23日	令和5年9月13日	電動アシスト自転車	PA20BXLR	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられる。	東京都	令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 61.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300503	令和5年8月10日	令和5年9月11日	電気こんろ	火災 軽傷1名	当該製品の上に置いていたカセットこんろが加熱され、爆発する火災が発生、当該製品及び周辺が破損し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年9月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月29日
A202300504	令和5年8月6日	令和5年9月11日	フードミキサー（フードプロセッサ）	重傷1名	当該製品の刃を調整していたところ、刃が動き、右手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月1日
A202300506	令和5年9月1日	令和5年9月11日	電動アシスト自転車	火災	駐輪場で当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202300507	令和5年9月6日	令和5年9月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300508	令和5年7月24日	令和5年9月12日	電動スケートボード	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和5年8月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202300509	令和5年8月13日	令和5年9月12日	電動アシスト自転車	火災	駐輪場で当該製品のバッテリー接続部から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月29日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300510	令和5年8月8日	令和5年9月12日	延長コード	火災	当該製品に他社製の延長コードを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	延長コードに関する事故(A202300511)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月30日
A202300511	令和5年8月8日	令和5年9月12日	延長コード	火災	当該製品を他社製の延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	延長コードに関する事故(A202300510)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月1日
A202300512	令和5年8月12日	令和5年9月12日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	製造から45年以上経過した製品 令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月1日
A202300513	令和5年8月28日	令和5年9月12日	ノートパソコン	火災	学校で当該製品が水没したため、乾かしていたところ、当該製品を溶融し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202300515	令和5年9月6日	令和5年9月13日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300516	令和5年8月23日	令和5年9月13日	タブレット端末	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300517	令和5年9月2日	令和5年9月13日	ヘアドライヤー	火災	入浴施設で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部から発火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300519	令和5年8月12日	令和5年9月13日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月7日
A202300520	令和5年8月19日	令和5年9月13日	電子レンジ	火災	当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300521	令和5年8月20日	令和5年9月13日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損し、周辺を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし